

高島北海と国指定名勝および天然記念物

金折裕司*

1. はじめに

画家としての名声の高い高島北海(本名・得三)は大正9(1920)年, 古希(数え70歳)のときに(写真-1), 明倫館でもに学んだ山根武亮(1853-1928)の誘いで長門峡を初めて探勝したことを契機に¹⁾, 山口県内の名勝および天然記念物の国指定に深くかかわることになる。長門峡は北海の生まれた阿武郡萩町(現萩市)を流れる橋本川(阿武川)の上流にある²⁾。最近, 長門峡と北海のかかわりについて各方面から研究が進められているが³⁾, そのなかで金折⁴⁾は地質学的な視点から北海の長門峡開発への貢献を分析している。

高島北海が長門峡を探勝した前年の大正8(1919)年に史蹟名勝天然記念物法が施行されており, この法律の施行も高島北海をして, 山口県内の名勝および天然記念物の国指定に駆り立てたのであろう。長門峡を初めて探勝した翌年に山口県北西部, 長門市にある青海島に遊び, 浜ユリなど植物も調査している⁵⁾。その後, 山口県西中部, 下関市豊浦町のドウドウ川に入り, そこを石柱溪と命名するとともに, 当時内務省囑託で史蹟名勝天然記念物考査委員を兼ねていた東京師範学校教授(地質鉱物学)佐藤傳藏(1870-1928)や, 大正12(1922)年~昭和17(1942)年まで山口県史蹟名勝天然記念物考査員を務めた山根又重(生没年不詳)らとともに, 調査に携わることになる⁶⁾。大正14(1923)年には岩根又重らとともに下関市長府沖に浮かぶ2つの小島に残る貴重な原生林: 満珠樹林と干珠樹林の調査を行い, 内務省の事務官であった児玉九一(1893-1960)などに国指定を働きかけている⁷⁾。これらの国指定に関連しては北海の書簡が34通ほど知られているが, 詳しい内容は公開されていない⁷⁾。昭和2(1927)年には佐藤傳藏や山根又重らと一緒に山口県北東部, 萩市の須佐湾を調査して, 名勝および



写真-1 70歳ころの高島北海(1850-1931)

天然記念物の国指定に奔走する。

満珠島・干珠島および須佐湾を訪れたときの日記や調査記録が下関市立美術館に保存されている。それぞれ『祝島干珠満珠等調査記録』(稿本), 『須佐湾周辺探勝記』(稿本)と仮称されている。そのなかで, 満珠島・干珠島に関してはおもに植物を記載している。一方, 須佐湾では地質や風景の記載がおもであり, 同時に, たくさんの写真を撮影している。いずれの日記でもこれらの地域を精力的に調査して, 名勝および天然記念物の国指定に尽力している様子がよくわかる。

山口県文書館で山口県内の名勝および天然記念物に関する資料を調査していたときに, 須佐湾の国指定を依頼するために高島北海が内閣総理大臣・田中義一(1864-1929)に宛てた書簡の存在を知った。田中義一も高島北海と同じ萩の生まれである。この書簡の内容は北海と須佐湾の国指定とのかかわりを知るうえで重要である。

高島北海は明治5(1872)年, 23歳のときに生野銀山に入りジャン・フランシスク・コワニエ(Jean Francisque Coignet)(1835-1902)に師事して地質学と地質調査の技術を学び, 日本最初の広域地質図『山陽山陰地質記事』(原

*山口大学大学院理工学研究科 Graduate School of Science and Engineering, Yamaguchi University
 E-mail: kanaori@yamaguchi-u.ac.jp

図)や地域地質図『山口縣地質分色圖』およびその説明書である『山口縣地質図説』を著しており、当時近代地質学に習熟した数少ない日本人のうちの一人であった^{2), 8)~10)}。その後、明治11(1878)年、29歳のときに森林植物学に転向して日本各地の森林調査に携わっている⁹⁾。このように、若いころに身に付けた地質学と植物学への深い造詣が画家として大成した北海に、故郷山口県の名勝および天然記念物の国指定への強い動機となったことは疑いの余地がない¹¹⁾。

本資料では、まず名勝および天然記念物の国指定を規定した史蹟名勝天然記念物保存法と、それを継承した文化財保護法について簡単に説明する。次に、山口県内の国指定名勝および天然記念物「長門峡」「青海島」「石柱溪」「須佐湾」、さらに「満珠樹林」と「干珠樹林」について、その概要と国指定への主導的な役割を果たした高島北海とのかかわり、経緯および関連事項について解説する。

2. 史蹟名勝天然記念物保存法と文化財保護法

名勝および天然記念物の国指定は高島北海の時代には、史蹟名勝天然記念物保存法によって規定されていた。この保存法は現行の文化財保護法の前身に相当する法律であり、文化財保護法の施行によって廃止された。文化財保護法では「史蹟」が「史跡」に改められている。

以下に、両法設定の経緯と史蹟名勝天然記念物保存法の条文および史跡名勝天然記念物の指定基準の概要を記す。

2.1 法律制定の経緯

明治維新以降、わが国では欧米の近代科学や技術を積極的に受け入れたために近代化や資本主義化が急速に進み、明治30(1897)年代になると社会資本の整備のための鉄道の敷設や殖産産業のための工場建設によって、盛んに大規模な土地開発が行われるようになった。土地開発にともなって史蹟、名勝、天然記念物などの破壊が危惧されたことから、これらを保存、保護するために、大正8(1919)年4月10日に史蹟名勝天然記念物保存法(大正八年法律第四十四号)が公布され、同6月1日に施行された。

昭和24(1949)年1月26日に火災によって法隆寺金堂の壁画が焼損したことから、貴重な文化財を保護するために、議員立法により文化財保護法(昭和二十五年五月三十日法律第二百十四号)が制定され、昭和25(1950)年8月29日に施行された。

2.2 史蹟名勝天然記念物保存法

この法律は、史蹟、名勝および天然記念物の調査と保存を規定しており、次のように6条から構成されている。

第一條 本法ヲ適用スヘキ史蹟名勝天然記念物ハ内務大臣之ヲ指定ス
前項ノ指定以前ニ於テ必要アルトキハ地方長官ハ

假ニ之ヲ指定スルコトヲ得

第二條 史蹟名勝天然記念物ノ調査ニ關シ必要アルトキハ指定ノ前後ヲ問ハス當該吏員ハ其ノ土地又ハ隣接地ニ立入り土地ノ發掘障礙物ノ撤去其ノ他調査ニ必要ナル行爲ヲ爲スコトヲ得

第三條 史蹟名勝天然記念物ニ關シ其現狀ヲ變更シ又ハ其ノ保存ニ影響ヲ及ホスヘキ行爲ヲ爲サムトスルトキハ地方長官ノ許可ヲ受クヘシ

第四條 内務大臣ハ史蹟名勝天然記念物ノ保存ニ關シ地域ヲ定メテ一定ノ行爲ヲ禁止若ハ制限シ又ハ必要ナル施設ヲ命スルコトヲ得

前項ノ命令若ハ處分又ハ第二條ノ規定ニ依ル行爲ノ爲損害ヲ被リタル私人ニ對シテハ命令ノ定ムル所ニ依リ政府之ヲ補償ス

第五條 内務大臣ハ地方公共團體ヲ指定シテ史蹟名勝天然記念物ノ管理ヲ爲サシムルコトヲ得

前項ノ管理ニ要スル費用ハ當該公共團體ノ負擔トス

国庫ハ前項ノ費用ニ對シ其ノ一部ヲ補助スルコトヲ得

第六條 第三條ノ規定ニ違反シ又ハ第四條第一項ノ規定ニ依ル命令ニ違反シタル者ハ六月以下ノ禁錮若ハ拘留又ハ百圓以下ノ罰金若ハ科料ニ處ス

2.3 史跡名勝天然記念物の指定基準

文化財保護法によって選定すべき史跡名勝天然記念物の基準は、昭和二十六年文化財保護委員会告示第二号によって、以下のように定められている。

(1)名勝 わが国のすぐれた国土美として欠くことのできないものであつて、その自然的なものにおいては、風致景観の優秀なもの、名所あるいは学術的価値の高いもの、また人文的なものにおいては、芸術的あるいは学術的価値の高いものとして次の11項目があげられている。一 公園、庭園、二 橋梁、築堤、三 花樹、花草、紅葉、緑樹などの叢生する場所、四 鳥獸、魚虫などの棲息する場所、五 岩石、洞穴、六 峡谷、瀑布、溪流、深淵、七 湖沼、湿原、浮島、湧泉、八 砂丘、砂嘴、海浜、島嶼、九 火山、温泉、十 山岳、丘陵、高原、平原、河川、十一 展望地点。

(2)天然記念物 動物植物及び地質鉱物のうち学術上貴重で、わが国の自然を記念するものとして、一 動物、二 植物、三 地質鉱物、四 保護すべき天然記念物に富んだ代表的一定の区域(天然保護区域)、の4種類があり、それぞれにいくつかの項目があげられている。そのうち、三 地質鉱物には次の12項目がある。(一)岩石、鉱物及び化石の産出状態、(二)地層の整合

及び不整合、(三)地層の褶曲及び衝上、(四)生物の働きによる地質現象、(五)地震断層など地塊運動に関する現象、(六)洞穴、(七)岩石の組織、(八)温泉並びにその沈澱物、(九)風化及び侵蝕に関する現象、(十)硫気孔及び火山活動によるもの、(十一)水雪霜の営力による現象、(十二)特に貴重な岩石、鉱物及び化石の標本。

3. 高島北海が関与した国指定名勝および天然記念物の概要

山口県内には国指定の史跡名勝天然記念物が49件あり、そのうち15件が地質鉱物分野である¹²⁾。高島北海はこのうちの4件(長門峡、青海島、石柱溪および須佐湾)の国指定に尽力している。さらに、北海は植物分野でも2件(満珠樹林と干珠樹林)の国指定にかかわっており、その数は6件となり全体の約8分の1である。

図-1に高島北海が関与した名勝および天然記念物の位置を示す。表-1には、国指定文化財等データベース¹³⁾の記載にもとづいて、これら6件の国指定名勝および天然記念物の概要を示す。このデータベースには国に指定されたときの地理・地形・地質に関する解説文(詳細解説)が掲載されており、それは大変興味深い内容を含んでいる。この解説文にみられる地質の記載には高島北海も大きく寄与していると思われる。

図-2は地質鉱物分野の上記4件について、『山口県史蹟名勝天然記念物』¹⁴⁾に掲載されている概略図に、スケールを加筆したものである。

3.1 長門峡

長門峡は、山口市阿東徳佐と島根県との県境にそびえる十種ヶ峰(標高989m)の南西麓に源を発する阿武川の中流域に位置する。大正12(1923)年に内務省によって国の名勝に指定された。当初は阿東御堂原から萩市川上高瀬および佐々並川(漣溪)の上流部を含んでいたが(図-2(a))、阿武川ダム(1974年竣工)や佐々並ダム(1959年竣工)の築造や支流の荒廃によってアプローチが困難になっており、現在は御堂原にある丁字の出合いから川上龍宮淵までの5.5km区間で遊歩道が保守・管理されているに過ぎない¹¹⁾。長門峡を過ぎると阿武川は北西に流れ、北海の生ま

れ育った萩の三角州を涵養しながら日本海に注ぐ。全長は82.2kmである。

長門峡に露出する岩石は、おもに後期白亜紀の阿武層群阿東層下部を構成する嘉年溶結凝灰岩部層と、その上位の生雲層に属する薄谷山流紋岩質溶岩である¹⁵⁾。これらは、

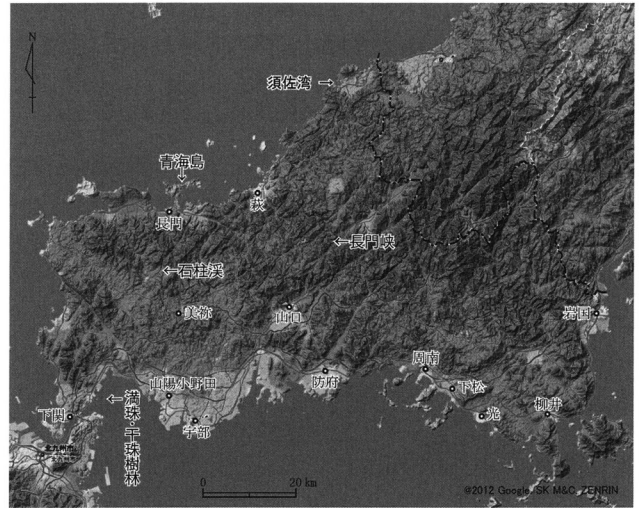


図-1 高島北海がかかわった国指定名勝および天然記念物の位置

表-1 高島北海がかかわった国指定名勝および天然記念物の概要 国指定文化財等データベース¹³⁾から抜粋

名称	種類		指定注1) 年月日	指定基準注2)	所在地 (市町村)
	種別1	種別2			
長門峡	名勝		大正 12(1923)年 3月7日	五. 岩石, 洞穴, 六. 峡谷, 瀑布, 漢流, 深淵	山口市 阿東 萩市
青海島	名勝	天然記念物	大正 15(1926)年 10月20日	五. 岩石, 洞穴, 八. 砂丘, 砂嘴(さし), 海浜, 島嶼, (一) 岩石, 鉱物及 び化石の産出状態, (二) 地層の整合及び不整合, (三) 地層の褶曲及び衝上, (五) 地震断層など地塊運動 に関する現象	長門市
石柱溪	名勝	天然記念物	大正 15(1926)年 10月20日	五. 岩石, 洞穴, 六. 峡谷, 瀑布, 漢流, 深淵, (七) 岩石の組織	下関市 豊田町
干珠樹林		天然記念物	大正 15(1926)年 10月20日	二. 植物 (二) 代表的原始林, 稀有の森林植物相	下関市 豊浦町
満珠樹林		天然記念物	大正 15(1926)年 10月20日	二. 植物 (二) 代表的原始林, 稀有の森林植物相	下関市 豊浦町
須佐湾	名勝	天然記念物	昭和 3(1928)年 3月5日	五. 岩石, 洞穴, 八. 砂丘, 砂嘴(さし), 海浜, 島嶼, (一) 岩石, 鉱物及び化石の 産出状態, (七) 岩石の組織	萩市 須佐

注1) 『史蹟名勝天然記念物調査報告摘要 第一巻』⁹⁶⁾によると青海島, 石柱溪, 干珠樹林, 満珠樹林の指定日は8月20日と標記されている。

注2) 括弧のないものと括弧のある漢数字はそれぞれ名勝と天然記念物での指定基準である。詳しくは本文参照。

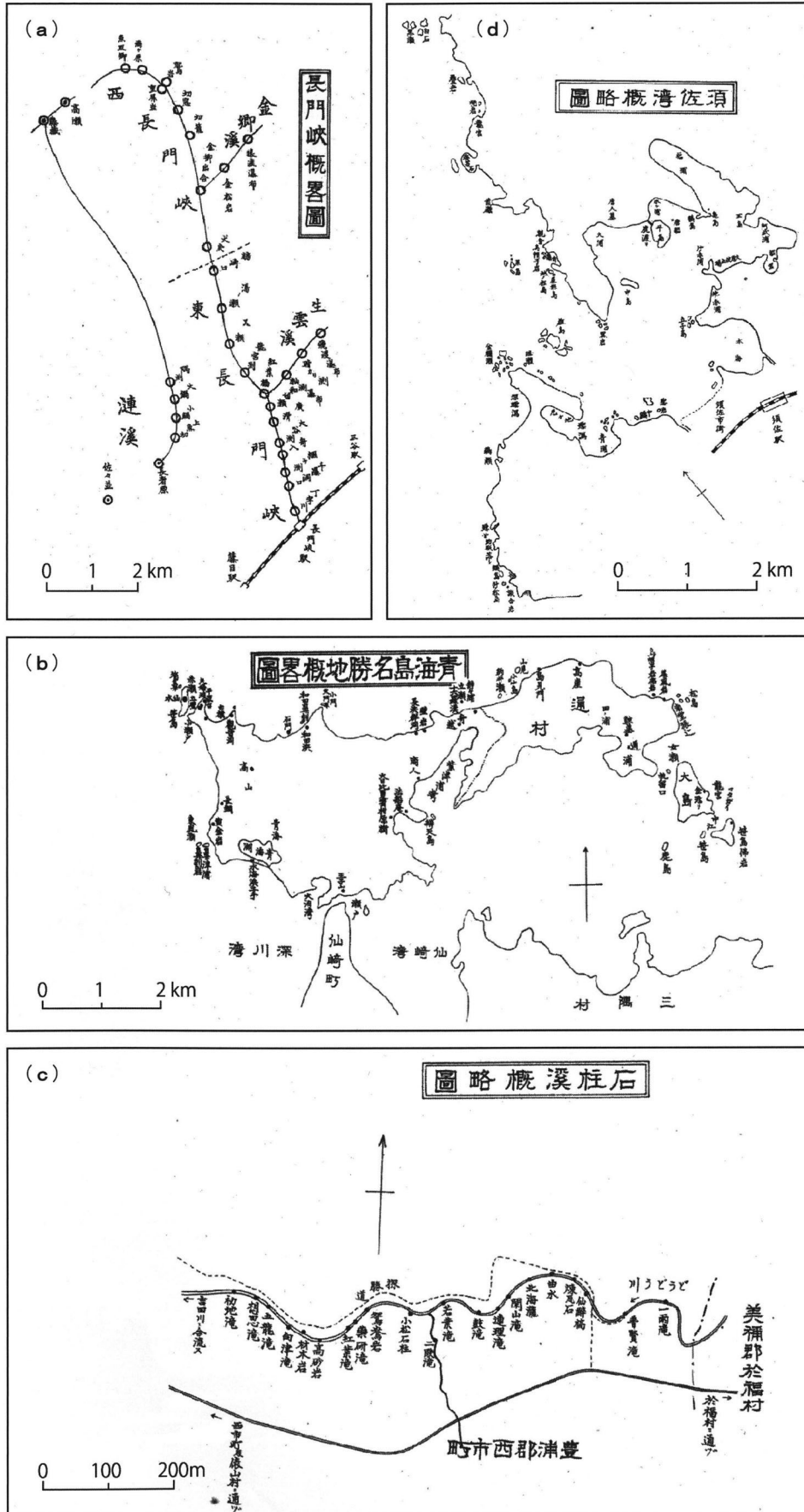


図-2 高島北海がかかわった国指定名勝および天然記念物(地質鉱物分野)の概略図(『山口縣史蹟名勝天然記念物の概要』¹⁴⁾中の図におおよそのスケールを加筆した) (a)長門峽, (b)青海島, (c)石柱溪, (d)須佐湾

安山岩や珪長岩などの岩脈に貫かれる。

3.2 青海島

青海島は山口県北西部の長門市に属し、日本海沿岸にそ
うようにほぼ東西方向に伸び、面積は14.6km²である。南
西側と南側はそれぞれ深川湾と仙崎湾に接している。両湾
の間には幅約100mの狭い仙崎水道がありこれをまたぐ青
海大橋によって、昭和40(1965)年10月に本土側の仙崎と結
ばれた。島の周囲には奇岩や海食洞が呈する景観が広がり、
大小さまざまな小島が点在する(図-2(b))。青海島の名勝
および天然記念物の国指定を刻んだ石柱がどこかにあるは
ずであるが、まだそれを確認していない。

写真-2(a)は青海島中央部の北海岸の写真である。青海
島は大正15(1925)年に国の名勝および天然記念物に指定さ
れた。青海島は北長門海岸国定公園の一部でもある。

青海島にはおもに、後期白亜紀阿武層群長門層を構成す
るデイサイト質-流紋岩質凝灰岩が分布し、一部に同層群
に属する豊北層の湖成堆積物と流紋岩質凝灰岩が認められ
る¹⁶⁾。これらに同時代の花崗岩や石英斑岩が貫入する。最
上位には新第三紀の山陰火山岩に属する玄武岩がのってい
る。

3.3 石柱溪

石柱溪は、山口県西中部の下関市豊田町今出を流れる木
屋川支流ドウドウ川にある長さ約2
kmの溪谷である。随所に小滝が認め
られ、48滝あるといわれている(図-2
(c))。石柱溪も、上記の青海島と同時
に国の名勝および天然記念物に指定さ
れた。

石柱溪にはトリアス紀美祢層群に貫
入する後期白亜紀の石英斑岩が分布す
る。石英斑岩に発達する柱状節理は四
角形から六角形の断面をもち、15~20
cmの間隔で発達している(金折¹¹⁾の写
真-11b参照)。

3.4 須佐湾

この国指定の名勝および天然記念物は、山口県北東部に
位置する萩市須佐の日本海沿岸部で、高山の西海岸から南
の須佐湾を含み、さらに西方の金井崎までの沈水海岸であ
る(図-2(d))。ここでは海食地形を呈する外湾と須佐湾内
の入り江などが微妙な地形コントラストをなしている。外
湾にはホルンフェルス大断崖として知られる畳岩がある
(写真-2(b))。昭和3(1928)年に名勝および天然記念物に
国指定された。こども北長門海岸国定公園の一部である。

須佐湾の周囲およびそれより西部は一部をのぞいて、後
期白亜紀の阿武層群福賀層に属する流紋岩質凝灰岩が分布
し、溶結構造が認められることもある。須佐湾の北側では
凝灰岩を不整合におおって新第三紀須佐層群に属する礫岩
が分布する¹⁷⁾。須佐湾より北の海岸では須佐層群の砂岩や
泥岩およびその互層を貫く高山斑れい岩が認められる。高
山斑れい岩の近くでは熱の影響を受けて、砂岩や泥岩はホ
ルンフェルス化している。

3.5 満珠樹林と干珠樹林

下関市長府の沖合約1kmと2.5kmの瀬戸内海には2つ
の小島が浮かんでいる。図-3に示すように、国土地理院の
地形図では陸地に近いほうが干珠島で遠いほうが満珠島と
なっている。小さいほうの干珠島の面積は0.012km²で頂



図-3 長府沖に浮かぶ満珠島と干珠島(国土地理院発行2万5千分の1地形図『小月』『白野江』『安岡』『下関』の一部を使用)

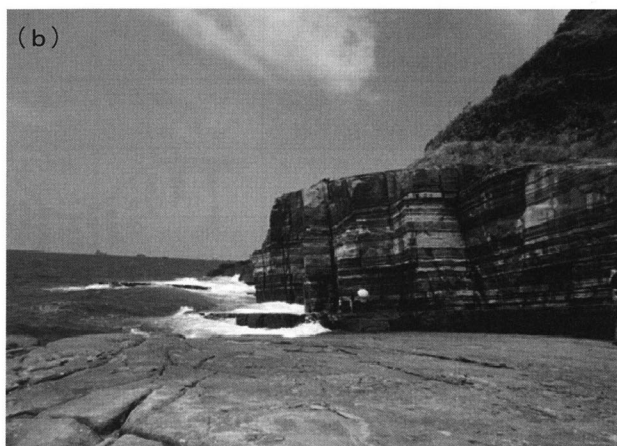
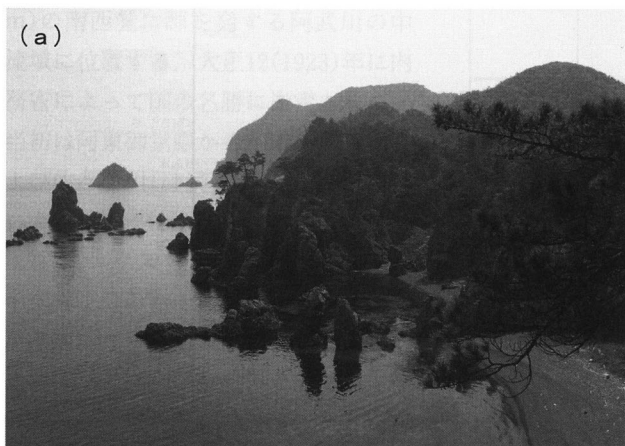


写真-2 (a)青海島の北海岸 中央に見える岩群が十六羅漢である

(b)ホルンフェルス大断崖で知られる畳岩 弱ホルンフェルス化した砂岩と泥岩の互層が縞模様をつくっている

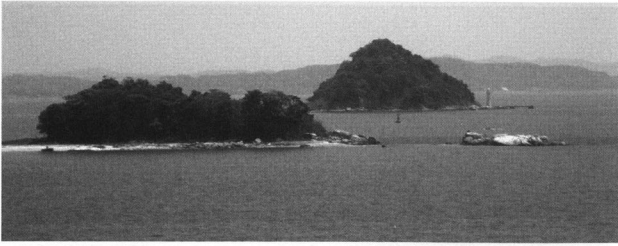


写真-3 満珠島と干珠島 手前が干珠島で、向こうが満珠島。高島北海の隠棲した下関市長府の瀬戸内海沿岸にある豊功神社の展望台から撮影した

上の標高は約20mである、一方、大きい方の満珠島は面積0.046km²をもち、頂上に置かれた三角点の標高は49.6mである。この2島の原生林と自生植物は大正15(1926)年に植物分野で天然記念物に指定された。2島はいずれも後期白亜紀の花崗岩からなる。

写真-3は、高島北海が隠棲した長府にある豊功神社から眺めた干珠島と満珠島である。手前の島が干珠島で向こうの島が満珠島である。昭和2(1927)年に発行された後述の『史蹟名勝天然記念物調査報告摘要 第一巻』³⁶⁾では、島の名前が国土地理院の地形図と逆になっている。

4. 高島北海と名勝および天然記念物

高島北海の自筆の履歴書は2枚からなる¹⁸⁾。1枚目の前半分には明治5年鉾山寮に入り生野鉾山に行き、農務省に移ってから英国で開かれた万国森林博覧会へ出張する明治17年までが記載されている(金折⁹⁾の図-1)。履歴書の2枚目を写真-4に示す。後半部分には大正9年以降の履歴が書いてあり、70歳のころから山口県内の名勝および天然記念物の国指定に力を注いでいたことが強調されている。表-2に入手可能な資料を総合して、高島北海の名勝および天然記念物のかかわりと、それに関連した事項を年譜としてまとめた。

以下に、高島北海のかかわりと名勝および天然記念物の調査の経緯、および国指定や開発、観光化のために結成された保勝会や画会について述べる。今回その存在が明らかになった須佐湾の国指定に関する田中義一宛ての北海書簡については、本章の最後に別項を設けて紹介する。

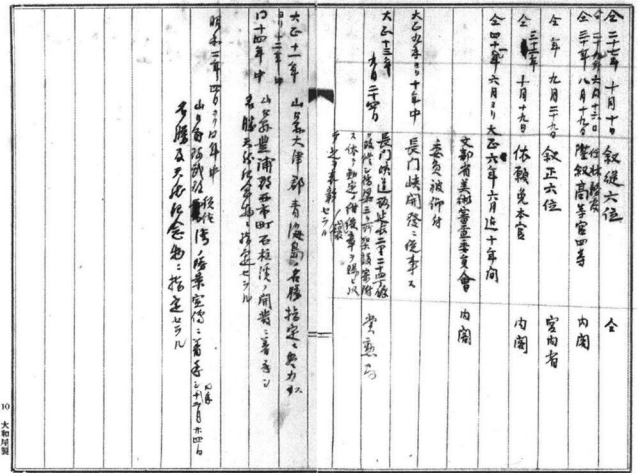


写真-4 高島北海自筆の履歴書(2枚のうち2枚目)(下関市立美術館所蔵)

表-2 高島北海と国指定名勝および天然記念物にかかわる年譜

和暦(西暦)	高島北海	関連事項
大正8(1919)		4月10日 史蹟名勝天然記念物保存法 公布 6月1日 同保存法 施行
大正9(1920)	8月8日 山根武亮らと「長門峡」を3日間探勝 8月12日 「長門峡」と命名	8月13日 長門峡保勝会結成
大正10(1921)	9月21日 完成した探勝道路をみる その後、青海島、瀧穴の探勝	
大正11(1922)	10月4日 通村村長見嶋秀太郎宛書簡(「青海島」浜ユリ根への礼状)	3月8日 「秋芳洞」、名勝及び天然記念物に国指定
大正12(1923)		3月7日 「長門峡」、名勝に国指定
大正13(1924)	4月28日 「石柱溪四十八滝」を命名 11月18日 「石柱溪」道路の改修調査(19日まで)	8月15日 石柱溪保勝会結成 11月 石柱溪画会趣意書
大正14(1925)	4月22日 岩根又重、豊浦郡長らと「満珠・干珠」の調査 4月30日 「石柱溪」の道路開発に着手 6月23日 豊浦郡長、美祿郡長らと「石柱溪」を視察 7月2日 山口の藤井写真師とともに「石柱溪」の撮影 11月8日 内務省囑託三好博士、県庁岩根又重らと「石柱溪」予備調査 11月30日 内務属佐々木安五郎と「石柱溪」を来訪	5月8日 原技手「石柱溪」道路工事入札の件(翌9日帰) 6月28日 山口工業試験場長安成一雄氏「石柱溪」の探勝 7月7日 活動写真家を招き「石柱溪」宣伝のための撮影
大正15(1926)	1月2日 内務省囑託佐藤傳蔵らと「石柱溪」の調査	1月19、20日 岩根又重「石柱溪」の資料蒐集 10月20日 「青海島」と「石柱溪」、名勝及び天然記念物に国指定 同日 「満珠樹林」「干珠樹林」、天然記念物に国指定
昭和2(1927)	4月18日 「須佐湾」を探勝(22日まで) 8月18日 「須佐湾」の景勝地の調査(31日まで)と揮毫の画会 10月6日 内務省囑託佐藤傳蔵とともに、「須佐湾」の精密調査(数日間) 10月11日 田中義一への書簡(「須佐湾」の記念物指定に関して) 10月16日 佐藤傳蔵と岩根又重と「須佐湾」の精密調査(18日まで)	5月15日 須佐湾保勝会結成 8月7日 内務省囑託佐藤傳蔵、「須佐湾」内外の景勝および地質の踏査(数日間)
昭和3(1928)		3月5日 「須佐湾」、名勝及び天然記念物に国指定

4.1 経緯

(1) 大正9(1920)年から大正11(1922)年—長門峡と青海島

大正8(1819)年春に山根武亮が萩に帰省した際に、長門峡(当時は長門耶馬溪と呼ばれていた)について詳細を阿武郡長・岡村勇二に問い合わせた。これが契機となって翌年夏、高島北海は山根武亮に誘われて岡村勇二らと初めて長門峡に入ることになる^{1),11),19)~21)}(写真-5)。長門峡に入った高島北海は「峡谷の美景としては此長門峡が日本第一であると私は絶叫します」といってその美しさを表現している¹⁾。

写真-6は長門峡入口の写真である。撮影時期がよくわからないが、開発直後の写真から作成された絵葉書であろう。背後の山は飯の山と呼ばれ、山腹には山根武亮筆による「長」「門」「峡」をそれぞれ刻んだ3枚の文字版がみられる。左側の石碑には、高島北海らによる長門峡開発の顕彰文が刻まれている。

高島北海は、長門峡を探勝した直後に阿武郡萩町に戻り、生家の上流約200mの橋本橋袂にある富田屋旅館で長門峡と命名する^{1),2),11)}。8月17日には萩高等女学校(現在は萩高校に統合)において、阿武郡教育会主催の講演会で「長門峡探勝」について講演している¹⁾。写真-7(a),(b)は講演の草稿を記した大学ノートの表紙と最初の頁である。全部で59頁におよび、最初の15頁は毛筆で書かれ、残りの44頁は鉛筆で書かれている。これらの大部分は『長門峡及其傳説』¹⁾に収録されている。最後の1頁半はこれには収録されていないが、長門峡を巡るさいに山口もしくは萩から入る3つの案を検討している。北海の用意周到な性格が感じられる草稿である。

『長門市史』²²⁾には大正9(1920)年に「八月 高島北海青海島に遊ぶ」とあるが、大正10(1921)年9月20日付の防長新聞の記事の中で高島北海が「青海島は昔見たことあるがマア初めてのやうなものです」²³⁾と述べていることから判断すると、この年月は何かの間違いであろう。

(2) 大正13(1924)年~大正14(1925)年—石柱溪と満珠・干珠樹林

1) 石柱溪

大正12(1923)年関東大震災で被災した高島北海は、東京を引き上げ、長府土肥山((現)下関市長府侍町)に戻り、翌年から石柱溪の調査にかかわることになる。石柱溪の探勝と開発の経緯については『ふるさとのこぼれ話』⁹⁾に詳しい記述がある²⁴⁾。それによると、高島北海は西市町長・野上完一と台の区長・山本春一に招聘されて、大正13(1924)年4月28日に豊浦郡長・羽村利刀らとともに、豊田村今出を流れるドウドウ川を初めて探勝した。

写真-8(a)はそのときに撮影されたと思われる記念写真である。同時に北海は、ここを「石柱溪四十八滝」と命名



写真-5 高島北海が初めて長門峡を探勝したときの記念写真(下関市立美術館所蔵) 金郷溪(蔵目喜川)にある猿溪瀑布下流左岸で撮影したものか。後列右から山根武亮、高島北海、前列右から岡村阿武郡長、福田技手、原田写真師、森川上村長



写真-6 長門峡入口 戦前の絵葉書

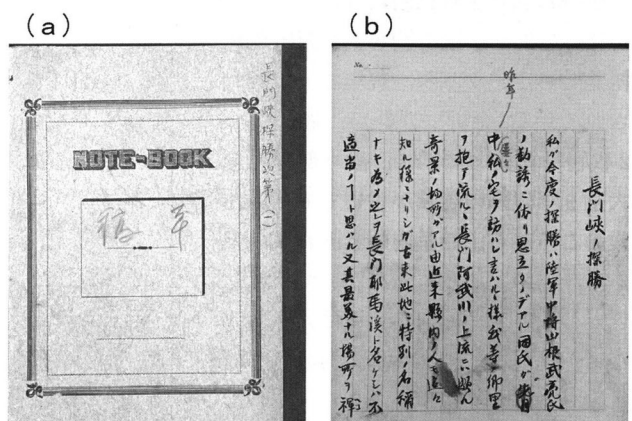


写真-7 講演「長門峡探勝」の草稿(下関市立美術館所蔵)
(a)草稿を記した大学ノート(縦20cm×横16cm)の表紙、
(b)毛筆の部分

し、翌日長府に帰っている。

それ以降に関しては、高島北海と親交の厚かった台村の医師・山崎敏一が手記に委細を記している。この手記も『ふるさとのこぼれ話』⁹⁾に引用されている。それによると、4月11日、6月23日、7月2日、11月8日と30日、翌年1月2日にそれぞれ日帰り、高島北海は自宅のある長府土

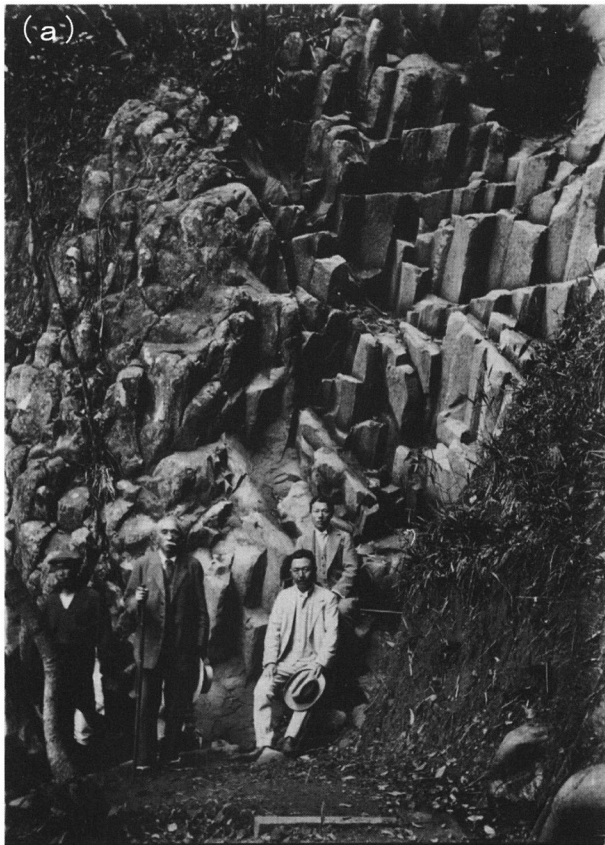


写真-8 石柱溪を探勝した高島北海と関係者の記念写真
 (a)高島北海が初めて石柱溪に入ったときに閑山瀧の石柱前で撮影したと思われる記念写真。左から2人目が高島北海、中央前後はそれぞれ原技手と羽村豊浦郡長と思われる。この写真も絵葉書に使われている
 (b)石柱溪の調査に入ったときに閑山の滝の前で撮影した記念写真。この写真と写真-5の長門峡での記念写真を比べてみると、興味深い

肥山から石柱溪のある豊田町まで約35kmを関係者たちと一緒に自動車で頻りに往復し、石柱溪の調査と名勝および天然記念物の国指定に労力を費やしている。写真-8(b)は調査に入ったときの記念写真であると思われる。

このうち11月8日には、植物学者で、おもに桜と菖蒲を研究してわが国の植物学の基礎を築いた東京帝国大学教授・

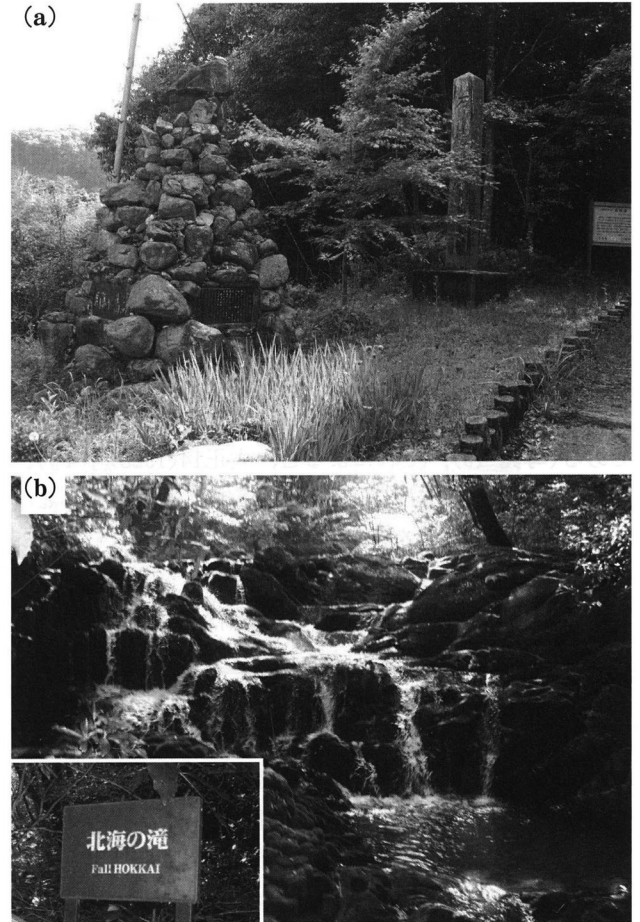


写真-9 (a)石柱溪入口にある『高島北海碑』 右の石柱は国指定名勝及天然記念物を刻んだものである
(b)北海の滝¹⁾ 挿入写真は滝の前にある看板

三好學(1862-1938)と一緒に石柱溪を調査している。彼もまた天然記念物の保存に力を注いでおり、後述する『天然記念物調査報告 植物之部(第六輯)』³⁾を執筆している。翌年1月2日の調査では佐藤傳藏、佐藤源郎父子も同行している。

昭和51(1976)年11月18日には北海の偉業を讃えて、石柱溪の入り口にケルンの碑として「高島北海碑」が建立された(写真-9(a))。さらに、石柱溪の奥には「北海の滝」と名付けられた美しい滝がある(写真-9(b))。ところで長門峡の遊歩道には、高島北海に敬意を表して北海洞衝と高島洞衝と名付けられた素掘りのトンネルがある。このことを知った北海は二度と長門峡に足を踏み入れることがなかったそうである⁴⁾。多磨霊園(東京都小金井市)に眠る高島北海は、自分の名前が刻まれた石碑の建立をどう思っているのだろうか。名誉や地位を欲せず、ひたすらにわが道を歩んだ故人の意思が尊重されているとはとても思えない。今一度、石柱溪を開発したときの北海の心情を思い起こしてみてもどうだろうか。

2) 満珠・干珠樹林

このころ北海が住んでいた長府土肥山の自宅から西を眺めると、満珠島と干珠島が目に入っていたようであるが、

坂道を下りながらみると今は住宅の蔭から瀬戸内海が見え隠れする程度で2つの島はほとんどみえない。長府に隠棲する半月前、明治30(1897)年9月18日に誕生した次女を満珠と命名していることから、これらの島を愛でていたようである。

下関市立美術館所蔵の『祝島干珠満珠等調査記録』(稿本)は麻布で表装された手帳(縦14.6cm×横22cm)に鉛筆で日記や思いついたこと、簡単なスケッチなどが書かれている。全56頁からなり、最初の部分は山口県南東部の瀬戸内海に浮かぶ祝島((現)熊毛郡上関町)の調査結果が書かれており、12頁目から13頁目までが満珠島・干珠島の植物調査の記録である(写真-10)。それによると、大正14(1923)年4月22日に岩根又重、豊浦郡長、忌宮神社宮司、長府町長らと満珠島・干珠島の調査を行い、その結果をまとめて、4月29日に岩根又重に渡していることがわかる。

最近、北海が岩根又重に宛てた書簡が34通発見された⁷⁾。いずれも遺族が保管していたもので、大正14(1925)年から昭和5(1930)年の日付があり、満珠島と干珠島に加えて、彦島、蓋井島(いずれも下関市)などの調査報告がおもな内容である。北海独自の調査結果や協力者のものを山口県史蹟名勝天然記念物考査員・岩根又重に送ったものもあったそうである。書簡は現在、山口市内の史料蒐集家の手元にあり、非公開のため、手紙の仔細はわからない。今後、公的な機関が所有して書簡の内容が精査され、北海による満珠島と干珠島の植物調査の詳細が判明することを期待したい。

(3) 昭和2(1927)年—須佐湾

山口県北東部日本海に面した須佐は、当時交通が不便であまり人に知られていなかったが、岩根又重らが注目することとなり、昭和2(1927)年4月19日に高島北海らが須佐湾を探勝した。北海は数日間滞在して実地調査を行い、須佐湾の風光を激賞したとされる²⁵⁾。『須佐町誌』²⁶⁾には同年4月に「高島北海来町し、粕谷旅館で盛んに須佐湾を描く」とある。5月2日には須佐湾保勝会が設立され、翌年3月5日に国指定された。写真-11(a)は須佐湾を調査したとき

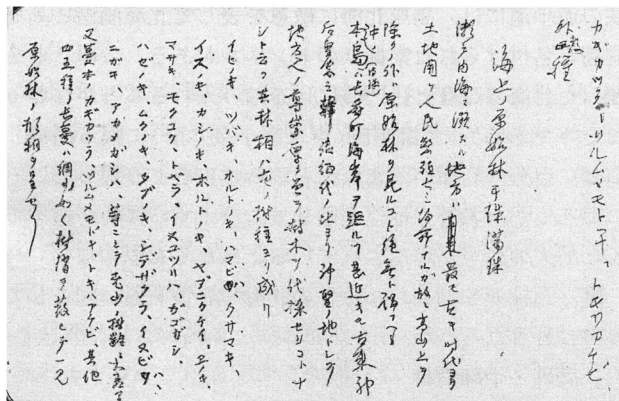


写真-10 『祝島干珠満珠等調査記録』(稿本)(下関市立美術館所蔵)のうち、満珠・干珠の調査結果を記載した部分

の北海の写真の絵葉書である。写真-11(b)は須佐湾の入り口にある国指定を示す石柱である。

下関市立美術館所蔵の『須佐湾周辺探勝記』(稿本)は、臙脂色の紙表紙の手帳(縦11.1cm×横18.7cm)に鉛筆で日記、岩礁や地質の調査結果、写真の撮影記録などが書かれ、スケッチも多く含まれている(写真-12)。全48頁のうち41頁が須佐湾に関するものである。

そのなかで特筆すべきものとして、江崎から高山、須佐の海岸線を描いたスケッチがあり、その右下には「二十万分一」とある(写真-12(a))。次の頁のスケッチには須佐湾内の海岸線が描かれ、詳しい地名も記入されている。スケッチ中央に「水力電気ナトニテ風景を破壊スルノ恐ナキヨウ」とある。地層の層序を示したスケッチと須佐湾の風景の説明もある(写真-12(b))。それには、「須佐湾風景二三種の別ある」として、須佐湾の風景の特徴も簡潔に記載されている(写真-12(c))。これは、須佐湾保勝会の発行した絵葉書に付けられている説明書の記載と類似していることから、その草稿であると思われる。最後の部分には須佐湾を含む地域の地質断面図がある(写真-12(d))。この断面図には地層や火成岩、岩脈の貫入関係が正確に表現されている。

高島北海は、昭和2(1927)年には調査のために4月18~22日、8月18~19日、および10月16~18日の3回ほど須佐湾を訪れていることもメモされている。3回目の調査には佐藤傳蔵と岩根又重も同行している。

上記北海による須佐湾調査の経緯は、『内務省指定 名勝及び天然記念物 須佐湾観光案内』(白上貞利著、昭和3年)²⁷⁾に紹介されている。この全文は『温故 第9号』²⁵⁾に

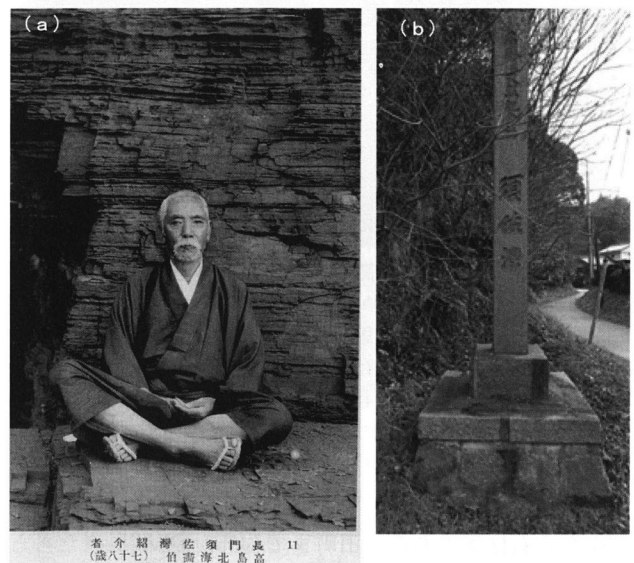


写真-11 (a)須佐湾を望む高島北海の絵葉書 背景には須佐層群の砂岩と泥岩の細互層の露頭がみられる。須佐湾を訪れたときに探してはいるが、この場所がどこかよくわからない
(b)須佐湾の入口にある国指定名勝及天然記念物を刻んだ石柱

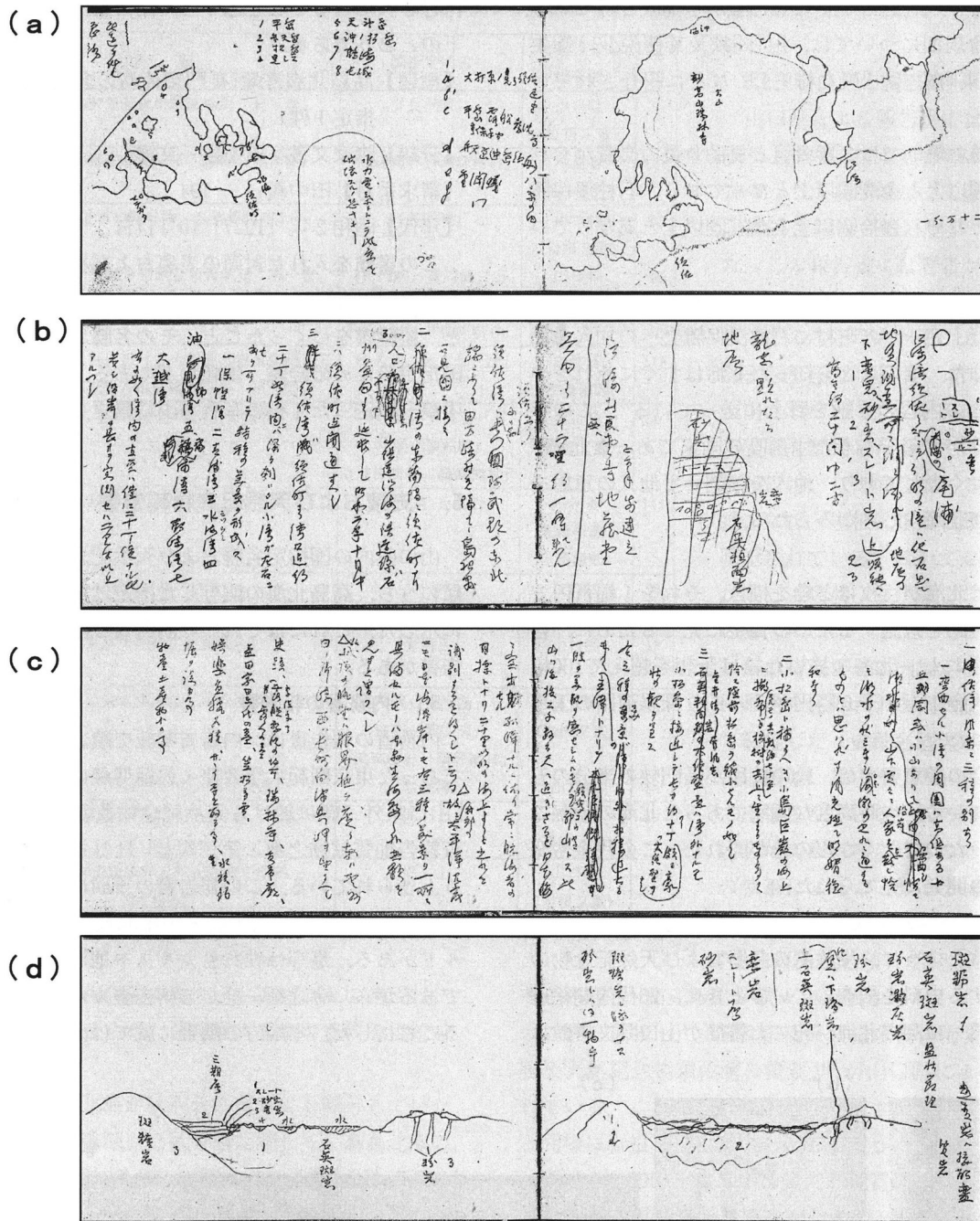


写真-12 『須佐湾周辺探勝記』(稿本)(下関市立美術館所蔵)中のスケッチ

- (a)江崎から高山をへて須佐湾にいたる海岸線(右)と須佐湾内の奇岩と景勝(左)
- (b)地層の断面と層序「龍岩に頭れたる地層」
- (c)「須佐湾風景ニ三種の別ある」に関する原稿
- (d)須佐湾を含む地域の地質断面図の素図(右)と概念図(左)

も収録されている。

須佐湾の調査と名勝および天然記念物の指定には石柱溪のときと同じ顔触れがみられ、高島北海とともに岩根又重や佐藤傳蔵も深くかかわっていたのである。

4.2 保勝会と画会

高島北海は長門峡を初めて探勝したときに、山根武亮や阿武郡長・岡村勇二らと萩の富田屋旅館で相談して、長門峡の開発や観光化を進めるために、長門峡保勝会の設置を決めている^{19)~21)}。翌年に訪れた青海島でも保勝会が設け

られ、同様に石柱溪でも須佐湾でも保勝会が設立された。それぞれの保勝会は絵葉書を発行している。

これら名勝および天然記念物の開発や観光化の資金を得るために画会が設けられた。長門峡では百画会、石柱溪では石柱溪画会、須佐湾では揮毫の画会と呼ばれた。青海島でも同様な画会が組織されたことは想像に難くないが、詳しいことはわかっていない。

(1) 保勝会

長門峡と石柱溪で設けられた保勝会の規則は内容がほと

んど同じである。規則はいずれも11条から構成されている。長門峡保勝會規則については、『長門峡及其傳説』¹⁹⁾『篠生村誌』¹⁹⁾『阿東町史』²⁰⁾『川上村史』²¹⁾などに紹介されている。

長門峡保勝會規則では名譽會員と賛助會員の会費がそれぞれ金參拾圓以上と金壹圓以上となっており、石柱溪保勝會々則ではそれぞれ金拾圓以上と金五圓以上と異なっている。

西市町内で豊浦郡内の31町村長の会合があったときに、西市町長・野上完一が各町村に石柱溪保勝會への加入を勧誘しようとした。そのことを知った北海はすぐにそれをやめるようにとの内容の手紙を野上に送っている⁶⁾。この手紙も、師を仰がず弟子ももたず孤高の画家であった北海²⁸⁾の人間性をよく表しており、他人を強制せず他人の意思を尊重していた北海らしさがみられる。

(2) 画会

長門峡では北海が百枚ほど絵を描き、それを1幅百円で売って探勝道路を敷設するための資金に充てるために、百画会が設けられた。北海の描いた絵は予想を超えて160幅ほど売れ、代金1万7千6百円がそっくり探勝道路の工事費に充てられた。

石柱溪画会の趣意書では、絵の値段が長門峡の半分の五十円となっている。当時高名な画家であった北海の絵がこの値段であったのでたくさんの絵が売れた。この代金も全額が石柱溪の開発に充てられた。

4.3 田中義一への手紙

すでに述べたように、須佐湾の名勝および天然記念物の国指定に関する史料を調査しているときに、26代内閣総理大臣・田中義一に高島北海が宛てた書簡が山口県文書館に

保存されていることを知った。山口県文書館での書誌は以下のとおりである。

【標題】高島北海書翰(長門須佐湾の名勝及び天然記念物指定1件)

【分類】諸家文書>田中義一文書

【請求番号】田中義一—794

【年代】昭和2年[1927]10月11日

この書簡を入れた封筒の表裏および巻紙に書かれた手紙を写真-13に示す。手紙の内容は須佐湾の写真を送ったこと、絵葉書をつくったこと、その名勝および天然記念物の国指定のための経緯、依頼などである。このとき北海が田中義一に送った4枚の写真も山口県立文書館に保存されている。

5. 史蹟および天然記念物報告書

山口県内の国指定名勝および天然記念物に関する報告書類のうち、高島北海の関与した指定地に関するものを表-3に示した。これにはそれぞれ内務省と山口県の出版した報告書がある。

5.1 内務省の報告書

内務省の報告書は、内務省囑託史蹟名勝記念物考査委員であった東京師範大学教授・佐藤傳藏によるものである。『山口県外二県に於ける天然記念物及名勝、天然記念物調査報告地質鉱物之部・第三輯』²⁹⁾はおもに「秋吉台」が取り上げられている。この報告書の冒頭にある「凡例」には、「秋芳洞・景清洞・大正洞・中尾洞及び地獄臺カレンフェルドがある。是等は孰れもカルスト地形の一要素をなすのであるから、今之を一括して秋吉臺カルストとして報告することにした。本地方の調査に就ては山口縣廳の岩根又重、

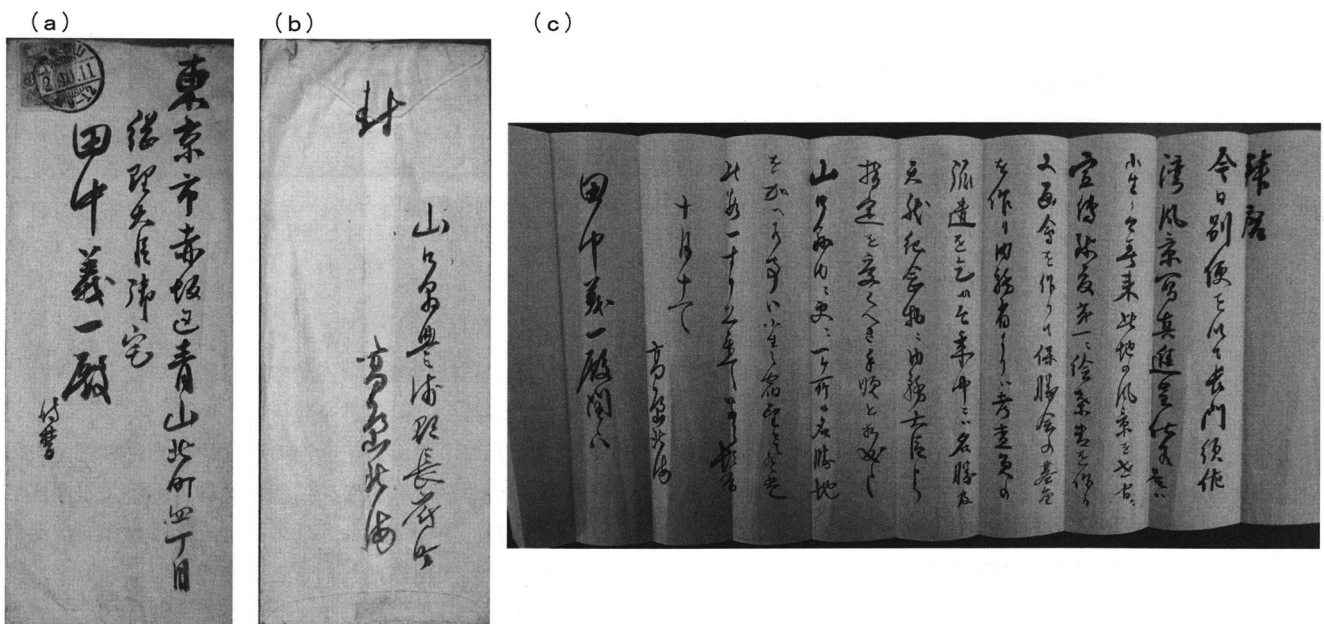


写真-13 高島北海が田中義一に宛てた書簡(山口県文書館所蔵) (a)封筒の表。(b)封筒の裏。(c)巻紙に書かれた手紙。封筒:長さ22cm×幅10cm。書簡:長さ40cm×幅18.5cm

表-3 高島北海の関与した国指定名勝および天然記念物に関する報告書類

出版年 (西暦)	標 題	国指定地名	発行者 (編著者)	総 頁
大正 14 (1924)	『史蹟名勝天然記念物調査報告 第三巻』	「長門峡」	山口縣 (岩根又重)	36
大正 15 (1925)	天然記念物調査報告 植物之部 (第六輯)	「満珠樹林」「満珠樹林」	内務省 (三好學)	125
昭和 2 (1927)	『石英斑岩の峡谷美 名勝長門峡』 『史蹟名勝天然記念物調査報告摘要 第一巻』	「長門峡」 「長門峡」「青海島」「石 柱溪」「須佐湾」 「満珠樹林」「満珠樹林」	山口縣 (岩根又重) 山口縣 (岩根又重)	22 48
昭和 3 (1928)	『山口縣外二縣に於ける天然記念物及名勝、天 然記念物調査報告地質鉱物之部・第三輯』	「秋芳洞・秋吉台」注	内務省 (佐藤傳藏)	118
昭和 4 (1929)	『史蹟名勝天然記念物調査書摘要』	「長門峡」「青海島」「石 柱溪」「須佐湾」 「満珠樹林」「満珠樹林」	山口縣 (岩根又重)	60
昭和 5 (1930)	『天然記念物調査報告地質鉱物之部・第四輯』	「須佐湾」を含む	内務省 (佐藤傳藏・ 佐藤源郎)	111
昭和 6 (1931)	『名勝 長門峡』	「長門峡」	山口縣 (岩根又重)	23
昭和 7 (1932)	『名勝及天然記念物青海島』	「青海島」	山口縣	18
昭和 8 (1933)	『山口縣史蹟名勝天然記念物の概要』 『名勝及天然記念物須佐湾の概要』	「長門峡」「青海島」「石 柱溪」「須佐湾」 「満珠樹林」「満珠樹林」 「須佐湾」	山口縣 (岩根又重) 山口縣	80 14
昭和 9 (1934)	『山口縣史蹟名勝天然記念物の概要 (再版)』	同 上	山口縣 (岩根又重)	46
昭和 12 (1937)	『山口縣史蹟名勝天然記念物の概要 第三版』	同 上	山口縣 (岩根又重)	133

注) この報告書には本資料で取り上げた国指定名勝および天然記念物は記載されていないが、高島北海の関与を知るうえで興味深いため、この表に掲載した

長府の高島北海、共和村長中本左一、惠藤一郎の諸氏は、或は實地現場に同行せられ、或は種々有益な資料を供給せられた。」

この記述は、高島北海が秋吉台の調査にも関与していたことを知るうえで興味深い。秋芳洞に関して、高島北海の五女・河村園さんは次のように語っている³⁰⁾。「秋芳洞は昔、滝穴と呼んで、舟で渡りましてね、黄金柱とか百枚皿とか父が最初は命名したと聞きました。天皇さまの行啓の前です。」

三好學の執筆による『天然記念物調査報告 植物之部 (第六輯)』³¹⁾では、「秋田・千葉・石川・福井・山口・五縣下に於ける植物」のなかで満珠樹林と干珠樹林が記載されている。

『天然記念物調査報告地質鉱物之部・第四輯』³²⁾には須佐湾の報告が含まれている。須佐湾の報告文の著者には佐藤傳藏とならんで、佐藤源郎の名前がみられることから、石柱溪と同様に子息と一緒に調査していたようである。須佐湾の報告文の最後に「附記 當地方の寫真類は主として山口縣廳史蹟天然記念物調査委員岩根又重氏の撮影に依る」とあることから、岩根又重が現地調査だけでなく内務省の

報告書作成にもかかわっていたようである。

5.2 山口県の報告書

山口県による報告書では、本資料で取り上げた国指定名勝および天然記念物のうち、長門峡が『史蹟名勝天然記念物調査報告 第三巻』³³⁾に掲載された。この報告書には著者が記していないが、次に述べることから岩根又重の執筆であることがわかる。これに続いて、『石英斑岩の峡谷美 名勝長門峡』³⁴⁾が出されている。これは前の報告書から図版を割愛したものであり、本文は前報告書とほぼ同じである。この「緒言」には、岩根又重が執筆したことが明記されている。続いてこれらと内容が同じ『名勝 長門峡』³⁵⁾が出されている。

その時点までに国指定されていた山口県内の名勝および天然記念物をすべて網羅した『史蹟名勝天然記念物調査報告摘要 第一巻』³⁶⁾が山口県によって出版されている。この「緒言」にも前述した文章がみられるので、岩根又重の執筆によることがわかる。『史蹟名勝天然記念物調査書摘要』³⁷⁾、さらに『山口縣史蹟名勝天然記念物の概要』³⁸⁾、

その再版³⁹⁾、第三版⁴⁰⁾が次々と出版された。

これと前後して、『名勝及天然記念物青海島』⁴¹⁾と『名勝及天然記念物須佐湾の概要』⁴²⁾が山口県によって出版されている。これらには執筆者が明記されていないが、上記と同様に岩根又重によるものであろう。

平成7(1995)年には山口県内の地質鉱物分野に関する天然記念物の再調査と見直しが行われ、『地質鉱物緊急調査報告書 山口県』⁴³⁾として総括された。そこでは高島北海が名勝および天然記念物の国指定に尽力した長門峡、青海島、石柱溪、須佐湾についても、地球科学の著しい進展のなかで高い価値が再認識されており、北海の先見性が改めて感じさせられる。

6. おわりに

以上、高島北海と国指定名勝および天然記念物とのかかわりを述べてきた。画家として大成した北海が後年になって、山口県内の景勝地や地質学的に重要なところを多くの人に観賞してもらうために豊富な人脈を利用し、北海自身も実地調査することによりその国指定に尽力したことがよくわかる。開発や観光化にあたっては、当該の町村民から

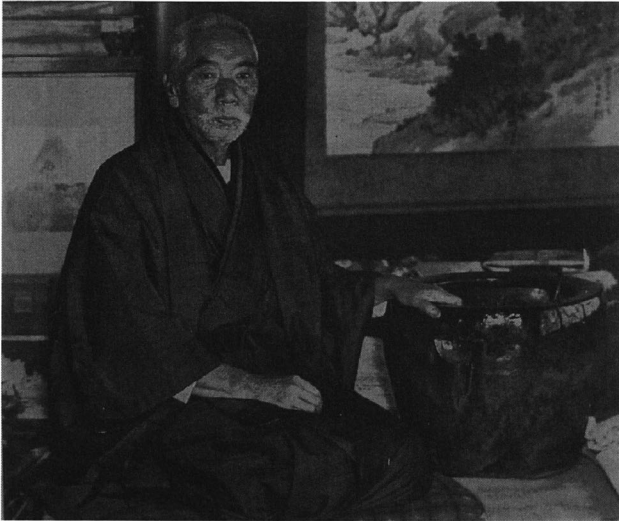


写真-14 晩年の高島北海81歳(下関市立美術館所蔵)

昭和5(1930)年春下関豊町花壇仮寓にて(逝去10か月前の撮影とされる)。同年5月19日にはこの仮寓で愛妻美津子(61歳)他界

なる保勝会を立ち上げた。画会を設けて自分の得意とする画を描き、その売上金をすべて観光開発や道路の敷設に充てている。長門峡、青海島、石柱溪そして須佐湾は北海個人が主導した、まさに現代のジオパーク(地質遺産公園)である。

現地調査や景勝地の理解には、若いころに学んだ北海の地質学と地質調査の技術が大きな役割を果たしているに違いない。そして、満珠樹林と干珠樹林の国指定については、森林調査の技術やその実務から学んだ植物学の知識が役立ったことであろう。地質学と森林植物学の両方に精通した高島北海だからこそ、これらの偉業が結実したと思われる。

日本人として最初の地域地質図および広域地質図を描いた高島北海は日本最初の地質技術者であることは言うまでもないが、実地調査(フィールドワーク)を重視して、さらに開発や観光化に尽力して地質学の普及に努めた姿勢から、私たちは今、多くのことを学ばなくてはならない。

本資料をまとめている段階で最も印象に残ったのは『須佐湾周辺探勝記』(稿本)である。これには高島北海が晩年、須佐湾の調査と名勝および天然記念物の国指定に尽力した様子が生々と表現されている。そして、景観や地質の記載、地層のスケッチ、地質断面図が描かれ、それらは現代の地質学に照らし合わせてもなんら遜色ない。北海が最もやりたかったことは、若いころ生野鉱山で出会った地質学であり地質調査ではなかったのだろうか。そこでは、絵画では表現できない自然(造化)そのものを知りたいと思ったのであろう。

北海曰く「餘は事實が物を言います。」

この言葉に代表されるように、北海(餘)は事実が重要であることを強調している。自然に直接触れそして自然と親しむことが地質学者、植物学者、ひいては画家としての高

島北海が長年みてきた夢であり、国指定名勝および天然記念物として後世に残すことで、その夢を実現させたのかもしれない(写真-14)。

謝辞 下関市立美術館の岡本正康学芸員には、高島北海に関する貴重な情報のご提供と、資料の閲覧および複写に便宜を図っていただいた。山口県立山口図書館総合サービスグループの方々には岩根又重に関する調査をお願いした。今岡照喜・山口大学大学院理工学研究科教授には、本資料で取り上げた国指定の名勝および天然記念物の地質について教を請うた。相山光太郎君((現)ダイヤコンサルタント(株))と大川侑里君((現)日本物理探鉱(株))とは長門峡や石柱溪を一緒に探訪した。同博士前期課程地球科学専攻の植山裕介君、久保博成君、多田賢弘君には資料作成を手伝っていただいた。下関市立美術館と山口県文書館には資料の転載を許可していただいた。ここに記して感謝の意を表します。

引用文献

- 1) 篠生村(1921):長門峡及其傳説, 篠生村役場, 31p.
- 2) 金折裕司(2011):高島北海を育んだ故郷と地質学, 潮流(下関市立美術館ニュース), No.105, pp.2-3.
- 3) 岡本正康(2009):高島北海~その紹介と研究に関する最近の動向, 潮流(下関市立美術館ニュース), No.100, pp.4-5.
- 4) 金折裕司(2011):地質学との出会いと森林植物学への転向, そして長門峡, 没後80年北海展, 下関市立美術館, pp.144-151.
- 5) 毎日新聞(2011):別の顔見える面白い資料, 毎日新聞朝刊[山口版], 2011年8月26日.
- 6) 藤井善門・安村石邨(1990):ふるさとのこぼれ話, 豊田町文化協会, 468p.
- 7) 山口新聞(2011):県内名勝地指定へ調査に奔走 高島北海の書簡発見, 山口新聞2011年1月2日, <http://www.minato-yamaguchi.co.jp/yama/news/digest/2011/0101/1p.html>.
- 8) 金折裕司(2008):日本最初の地質屋・高島得三と山口県の地質図, 応用地質, Vol.49, No.5, pp.285-292.
- 9) 金折裕司(2010):高島得三と地質学, 応用地質, Vol.51, No.4, pp.191-198.
- 10) 金折裕司(2012):高島北海と日本最初の広域地質図, 応用地質, Vol.53, No.2, pp.89-97.
- 11) 金折裕司・廣瀬健太(2009):“長門峡”と高島北海, 応用地質, Vol.50, No.5, pp.295-304.
- 12) 西村祐二郎(1995):山口県の天然記念物—地質・鉱物, 山口県文化財, Vol.26, pp.2-14.
- 13) 文化庁(1997-2012):国指定文化財等データベース, http://kunikunishitei.bunka.go.jp/bssys/index_pc.asp.
- 14) 山口縣(1933):山口縣史蹟名勝天然記念物の概要, 80p.
- 15) 井川寿之・今岡照喜(2001):山口県中央部, 白亜紀阿武層群の火山層序・構造と佐々並コールドロンの発見, 地質学雑誌, Vol.107, No.4, pp.243-257.
- 16) 尾崎正紀・今岡照喜・井川寿之(2006):仙崎地域の地質, 地域地質研究報告(5万分の1地質図幅), 産業技術総合研究所

- 地質調査総合センター, 127p.
- 17) 岡本和夫・陶山義仁(1975): 須佐層群, 山口県の地質(高橋英太郎ほか編), 山口県立博物館, pp.189-195.
- 18) 下関市立美術館(2011): 造化の秘密を探る—没後80年高島北海展, 下関市立美術館, 225p.
- 19) 篠生村誌編集委員会 (1953): 篠生村誌 第1輯, 阿武郡篠生村, 190p.
- 20) 波多放彩(1970): 阿東町誌, 山口県阿武郡阿東町, 1135p.
- 21) 川上村史編集委員会(2000): 川上村史, 川上村(山口県), 1044p.
- 22) 長門市史編集委員会(1981): 長門市史 歴史編, 長門市, 1096p.
- 23) 高島北海畫伯(1921): 長門の三大美観を見るために来れりと云う, 防長新聞, 大正十年九月二十日.
- 24) 岡本正康(2010): <わたしたち>と<美術館>をつないだ高島北海, 潮流(下関市立美術館ニュース), No.104, pp.2-3.
- 25) 須佐町郷土史研究会(1994): 温故, 第9号, 73p.
- 26) 須佐町誌編集委員会(1993): 須佐町誌, 須佐町, 954p.
- 27) 白上貞利(1928): 内務省指定名勝及び天然記念物須佐灣観光案内, <http://susa.in/modules/xpwiki/354.html>.
- 28) 井土誠(1986): 高島北海論—その生涯と画業, 高島北海展(下関美術館), pp.162-173.
- 29) 内務省(1928): 山口縣外二縣に於ける天然記念物及名勝, 天然記念物調査報告地質鉱物部・第三輯, 118p.
- 30) 河村園(1994): この人に聞く 河村園さん/父・北海のこと(1), 潮流(下関市立美術館ニュース), No. 37, pp.6-9.
- 31) 内務省(1925): 天然記念物調査報告植物部, 第六輯, 125p.
- 32) 内務省(1930): 天然記念物調査報告地質鉱物部, 第4輯, 111p.
- 33) 山口縣(1924): 史蹟名勝天然記念物調査報告, 第三卷, 36p.
- 34) 山口縣(1927): 石英斑岩の峡谷美 名勝長門峡, 22p.
- 35) 山口縣(1931): 名勝 長門峡, 23p.
- 36) 山口縣(1927): 史蹟名勝天然記念物調査報告摘要, 第一卷, 48p.
- 37) 山口縣(1927): 史蹟名勝天然記念物調査報告摘要, 60p.
- 38) 山口縣(1934): 山口縣史蹟名勝天然記念物の概要, 80p.
- 39) 山口縣(1934): 山口縣史蹟名勝天然記念物の概要, 再版, 46p.
- 40) 山口縣(1937): 山口縣史蹟名勝天然記念物の概要, 第三版, 133p.
- 41) 山口縣(1932): 名勝及天然記念物青海島, 18p.
- 42) 山口縣(1933): 名勝及天然記念物須佐灣の概要, 14p.
- 43) 山口県教育委員会(1995): 地質鉱物緊急調査報告書, 山口県, 289p.

(2012年 8月21日受付, 2012年10月25日受理)

Jour. Japan Soc. Eng. Geol., Vol.54, No.2, pp.78-91, 2013

Hokkai Takashima, and Scenic Beauty and Natural Monuments Designated by the Nation

Yuji KANAORI